

南区地域包括ケアシステム推進方針 アクションプラン

推進内容	取り組みの方向性	主な取り組み	取り組み例	現状	目標 (R5)	R2	R3	R4	R5	担当課・関係機関
1 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり	取組1：主体的な高齢者の通いの場の拡充	<p>■まちづくり意識の醸成による高齢者の通いの場づくり 地域とのつながりの中で健康的な生活を送る人が増えることで、一人ひとりがいつまでも自分らしく暮らせることを目指す。南区6生活圏域に関わらず、高齢者が社会につながるための通いの場を増やす。</p>	<p>【強化】高齢者サロンや週1回以上のいきいき百歳体操団体（元氣くらぶ含む）の活動の継続</p> <p>【強化】近隣、町内会等での高齢者の通いの場の設定（例：活動費の補助、人材の支援等）</p> <p>まちづくり活動等で、世代を超えた交流（高齢者と子どもの交流等）の場作り</p> <p>高齢者が特技を活かして講師となれるような場所の設定</p>	<p>週1回以上いきいき百歳体操に取り組む団体・参加者 36か所・約770人</p> <p>まちづくり事業で世代間交流の実施</p> <p>公民館活動やささえりあで高齢者の活動の場を確保</p>	<p>1 週1回以上いきいき百歳体操団体数 50カ所</p> <p>2 週1回以上いきいき百歳体操参加者数 920人</p>	<p>・活動を継続および拡大</p> <p>・目標の共有 ・推進方針の検討</p> <p>・活動を継続および拡大</p> <p>・活動を継続および拡大</p>			<p>評価・見直し</p> <p>評価・見直し</p> <p>評価・見直し</p>	<p>自治協等地域組織、民生委員、ささえりあ、市社協南区事務所、地域リハ広域支援センター、まちづくりセンター、保護課、福祉課、</p>
	取組2：高齢者を支える担い手の人材育成	<p>■身近な地域で支え合う体制づくり（ボランティア養成や活躍も含む） 地域で暮らす高齢者を日頃から見守る体制を作るとともに、地域活動に参加が少ない壮年期や男性の参加者を促し、また高齢者が活躍できる場を確保しながら地域ケアシステムに取り組む。また、各種のボランティア活動を、高齢者の健康づくりや介護予防に役立てる。</p>	<p>区および日常生活圏域単位での地域包括ケアシステム推進を行う</p> <p>【強化】自助・共助のために地域活動に壮年期や男性の参加を声かけする（例；地域の学習会等）</p> <p>地域・関係団体・高齢者見守り制度で、高齢者の見守り</p> <p>健康づくり・介護予防ボランティアの養成とスキルアップを図る</p> <p>【強化】民生委員（OB含む）の活動および地域に身近な福祉協力員の育成・活動を行う</p>	<p>区推進会議 2回／年 区実務者会議 5回／年</p> <p>生活圏域での推進（協議体等）を実施</p> <p>高齢者見守り事業の実施</p> <p>食生活改善推進員（栄養）、8020推進員（歯科）、介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施</p>	<p>・啓発の方法を検討する</p> <p>・自治協等との連携、協力 ・目標の共有 ・活動を継続および拡大</p> <p>・現事業の継続および拡大（強化） ・活動を継続および拡大</p>	<p>・方針の検討</p>	<p>評価・見直し</p> <p>評価・見直し</p>	<p>自治協等地域組織、企業（郵便局等）、学校、医療機関、民生委員、ささえりあ、市社協南区事務所、健康づくり・介護予防のボランティア、警察 総務企画課、まちづくりセンター、保護課、保健子ども課、福祉課、</p>		
	取組3：健康向上のための情報提供（栄養・歯と口腔・疾病予防）	<p>■健康づくり・介護予防・自立への意識醸成（健康に関する情報の発信と共有） 特定健診やがん検診を受診し区民自身の状況を確認し生活習慣を改善することで、高齢期になっても健康づくりや介護予防に取り組むことができ、区民自ら行動できるよう個別または地域（集団）で健康づくりに取り組む。また、健康課題や健康づくりへの取り組みを地域で考える校区単位の健康まちづくりと連携し、区民の基本的な生活習慣の確立をまちづくりで実践する。</p>	<p>介護予防のために、壮年期からの検診（特定健診、がん検診、歯周病検診等）を受診する</p> <p>食生活、口腔ケア、運動、休養等の適正な改善を図る</p> <p>【強化】体や病気に対する理解ができる（生活習慣病予防、フレイル予防等）</p> <p>自立支援型ケア会議で、対象者に応じた食生活や歯科保健の情報を提供し、生活改善に役立てる</p> <p>各種ボランティアの活動推進（食生活改善推進員、8020推進員等）</p> <p>地域に必要な健康情報・課題を提供し、校区単位の健康まちづくり活動を推進する</p>	<p>校区単位の健康まちづくり校区数 19か所</p> <p>各種ボランティア活動実施</p> <p>自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合（H27） 68.6%</p>	<p>・現事業の継続および拡大</p> <p>・現事業の継続</p> <p>・現事業の継続および拡大</p> <p>・現事業の継続・評価</p> <p>・現事業の継続</p> <p>・現事業の継続・評価、見直し</p>	<p>評価・見直し</p> <p>評価・見直し</p> <p>評価・見直し</p> <p>評価・見直し</p>	<p>自治協等地域組織、民生委員、ささえりあ、地域リハ広域支援センター、各専門職団体（医師会、歯科医師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会等）まちづくりセンター、保健子ども課、保護課、福祉課、</p>			

南区地域包括ケアシステム推進方針 アクションプラン

推進内容	取り組みの方向性	主な取り組み	取り組み例	現状	目標 (R5)	R2	R3	R4	R5	担当課・関係機関		
2 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり	取組4：防災意識の向上	<p>■被災者と地域住民が連携した取り組みの推進</p> <p>区民の防災意識の向上と協働による防災体制づくりを目指し、震災公営住宅等をはじめ被災者が地域で安心して暮らさできるように連携した取り組みをする。</p>	【強化】地域での災害訓練の実施・促進および参加	地域版ハザードマップ作成率 81.7%	<p>目標 (R5)</p> <p>震災被災者と地域の交流会の実施</p>	・現事業の継続 および拡大				自治協等地域組織、民生委員、ささえりあ、市社協南区事務所、警察、消防、総務企画課、まちづくりセンター、保護課、福祉課、		
			震災被災者等の暮らし再建に向けた地域との交流活動等を実施する				・現事業の継続 ・評価、見直し				評価・見直し	
			高齢者の見守りとともに地域活動への参加を推進する				・現事業の継続					
2 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり	取組1：高齢者を支える支援者の、顔の見えるシステム構築	<p>■職種間でお互いの役割を理解し、連携の推進を図る</p> <p>高齢者に関わる専門職が地域の現状や課題を共有し、生活支援に関するニーズや地域資源等を把握しながらお互いの役割を活かして区民への支援を推進する。</p>	日常生活圏域での地域包括ケアシステム（第3層）の推進	地域内での看取りの割合 ※死亡者数のうち、看取りの場が自宅等である者の割合（H27） 16.5%	<p>自立支援型ケア会議開催数 40回</p> <p>自立支援型ケア会議の開催 36回</p> <p>多職種連携会議、専門職研修への支援実施</p>	・活動を継続 ・評価、見直し			評価・見直し	自治協等地域組織、各専門職団体（医師会、歯科医師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会、介護福祉士会、介護支援専門員等）南来あるさー（南区多職種連携団体）、他専門職団体、地域リハ広域支援センター、市社協南区事務所、民生委員、ささえりあ、保健子ども課（食生活改善推進員、8020推進員）、福祉課、		
			【強化】専門職の研修の開催および連携を図る				・活動を継続および拡大				評価・見直し	
			【強化】自立支援型ケア会議を開催し、専門職を通じて地域に自立の視点が浸透する				・現事業の継続、拡大 ・評価、見直し				評価	評価・見直し
			生活支援コーディネーター会議での情報交換や地域課題の解決を行う				・現事業の継続					評価・見直し
			【新規】高齢者に身近なケアマネージャーや民生委員が歯科保健や栄養、健康づくりを学ぶ				・関係機関と協議し方針を検討	・実施				
2 医療と介護のシステムの啓発	取組2：医療と介護のシステムの啓発	<p>■医療と介護のシステムの見える化と、情報共有・発信</p> <p>高齢者が疾病をもちながらも、住み慣れた地域や望む場で安心して暮らし続けられるために、適切な医療・介護サービスが提供され、区民が適切な医療と介護を利用できる。</p>	【強化】生活圏域単位での地域包括ケアシステム推進（協議体）で、医療と介護の理解を深める	生活圏域での推進（協議体等）を、適宜実施	<p>1 認知症カフェ開催箇所数 20箇所</p> <p>2 認知症支え合い声かけ訓練の実施箇所数 8箇所</p>	・現事業の継続				各専門職団体（医師会、歯科医師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会、介護福祉士会、介護支援専門員等）ささえりあ、医療政策課、福祉課、		
			医療、介護（介護の自立支援、くまもとメディカルネットワークも含む）の利用方法について、区民にわかりやすい情報提供をする				・各種団体と推進方針の検討、推進実施				評価・見直し	
			介護と医療を含めた研修や人材育成									
3 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり	取組1：認知症に関する正しい知識の普及	<p>■認知症に関する理解と当事者視点の浸透</p> <p>高齢者だけでなく地域で暮らす全ての年代の区民が、認知症に関する理解を深めることで、認知症になっても安心して暮らせる環境を整備する。</p>	認知症サポーターの養成を年代、職域を超えて強化する	認知症サポーター数（H27） 58,856名	<p>1 認知症カフェ開催箇所数 20箇所</p> <p>2 認知症支え合い声かけ訓練の実施箇所数 8箇所</p>	・関係機関との連携	・学校と共有		評価・見直し	自治協等地域組織、警察教育委員会、学校、PTA、企業、ささえりあ、まちづくりセンター、保健子ども課、福祉課、		
			【強化】認知症サポーター、認知症キャラバンメイトが活躍できる体制				・評価、見直し ・推進方針の検討				評価・見直し	
			【強化】認知症カフェの開催（各圏域）				・評価、見直し ・活動の拡大				評価・見直し	
			かかりつけ医と認知症サポート医との連携				・現事業の継続 ・啓発や対応等の検討					

南区地域包括ケアシステム推進方針 アクションプラン

推進内容	取り組みの方向性	主な取り組み	取り組み例	現状	目標 (R5)	R2	R3	R4	R5	担当課・関係機関		
	取組2：高齢者（認知症含む）の見守り活動	<p>■認知症を地域で見守り、地域の中で助け合うことの推進</p> <p>近所の付き合いや地域のネットワークを通じて、認知症による見守りが必要な人を発見し、身近な地域の中で助け合う。</p>	認知症初期集中支援チームについて、区民や関係機関に周知し、早期対応を行う									
			<p>近隣の施設（郵便局、コンビニ、店等）の協力を得る。そのための啓発をする</p>	認知症支え合い声かけ訓練の実施 箇所数 4箇所	<p>・目標の共有 ・関係機関の協力依頼</p> <p>・活動を継続および拡大</p>	<p>・実施</p>	<p>自治協等地域組織、 企業、民生委員、警察、学校</p>					
			<p>【強化】地域で、認知症支え合い声かけ訓練（徘徊模擬訓練）を実施</p>	認知症見守りシステムを地域に応じて作成				<p>・評価・見直し</p>	<p>市社協南区事務所、 ささえりあ、 まちづくりセンター、福祉課</p>			
<p>認知症の人を、地域の人々が気づき、見守ることができる体制</p>		<p>・目標の共有 ・制度設計</p>	<p>・圏域での情報共有</p>	<p>市社協南区事務所、 ささえりあ、 まちづくりセンター、福祉課</p>								
4 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）	取組1：公共交通機関空白地域の高齢者（運転免許返納後等）の移動手段の確保	<p>■高齢者の生活に必要な移動手段の確保</p> <p>公共交通機関の不便な地域も多数存在している南区で、高齢者が自ら外出の意欲を高めて、必要な用件を済ませることができるよう移動手段を確保する。</p>	乗合タクシー（デマンドタクシー）や買い物便利ブックの利用促進	地域支え合い型移動支援サービス（訪問型サービス）団体数 0箇所	<p>地域支え合い型移動支援サービス（訪問型サービス）団体数 3箇所</p>	<p>・事業の啓発 ・関係機関との連携</p> <p>・目標の共有 ・推進方針の検討</p>	<p>・関係機関との検討、協議</p>	<p>評価・見直し</p>	<p>自治協等地域組織、 企業、民生委員、 市社協南区事務所、 社会福祉法人、事業所、 ささえりあ、 総務企画課、福祉課</p>			
			高齢者が外出したい用件（買い物、病院、通い等）を見出す環境作り							<p>・現状把握 ・制度の啓発 ・地域団体への啓発</p>	<p>・区民への啓発</p>	<p>自治協等地域組織、 民生委員、ささえりあ、 市社協南区事務所、 福祉課、指定福祉避難所</p>
			<p>【新規】【強化】高齢者の移動手段を検討しながら、地域支え合い型移動支援サービス（訪問型サービス）団体の活動実施および支援等をする</p>									
取組2：要援護者の災害時の対応	<p>■災害時も安心して暮らすことができる</p> <p>災害時には要援護者が安心・安全に避難や生活ができるようにします。</p>	災害時要援護者支援制度を周知する	福祉課および市社協南区事務所で要援護者台帳を管理	<p>定期的に名簿や支援内容の修正</p>								
		要援護者名簿の活用により、災害発生時は速やかに福祉避難所等の提供を行う										

〈参考〉 熊本市地域包括ケアシステム推進方針に掲げる目標値